一五〇一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二〇　272　一三六
一五〇二　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二〇　272　一三六
一五〇三　海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件　二〇　269　一三　五
一五〇四　指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示　二〇　269　一三　五
一五〇五　自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　二〇　269　一三　五
一五〇八　自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　二〇　269　一三　五
一五〇九　小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件　二〇　269　一五　六
一五一〇　小型特殊自動車の製作者等の氏名又は名称及び住所を変更する旨届出があった件　二〇　269　一六　六
一五一七　自動車の装置の型式を指定した件　二〇　269　一六　六
一五一八　砂防法第二条の土地を指定及び解除する件　二一　272　一六　六
一五一九　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　272　一六　六
一五二〇　都市再開発法の規定により事業計画の変更を認可した件　二一　272　四　六
一五二一　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　272　四　六
一五二二　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　272　四　六
一五二三　特殊な構造又は使用形態のエレベーター及びエスカレーターの構造方法を定める件の一部を改正する件　二一　272　四　六
一五二四　運輸審議会から答申があった件　二一　272　五　六
一五二五　液状化物質及び船舶による液状化物質の積載の方法を定める告示　二一　272　五　六
一五二六　船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する告示　二一　272　一三七
一五二七　固体化学物質及び船舶による固体化学物質の積載の方法を定める告示の一部を改正する告示　二一　272　一三七
一五二八　その他の固体ばら積み物質及び船舶によるその他のばら積み物質の積載の方法を定める告示　二一　272　一四四
一五二九　船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示及び船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する件　二一　272　一四四
一五三〇　高速自動車国道に関する件　二一　272　一四四
一五三一　低騒音型建設機械の指定に関する件　二一　272　一四四
一五三二　排出ガス対策型建設機械の指定に関する件　二一　272　一四四
一五三三　高速自動車国道に関する件　二一　272　一四四
一五三四　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二一　272　一四四
一五三五　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二一　272　一四四
一五三六　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　272　一四四
一五三七　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　272　一四四
一五三九　航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示の一部を改正する件　二一　272　一四四
一五四〇　航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示の一部を改正する件　二一　272　一四四
一五四一　航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示の一部を改正する件　二一　272　一四四
一五四二　水防法第十条第二項の洪水予報を行う河川を指定する件　二一　272　一四四
一五四三　水防法第十六条第一項の水防警報を行う河川等を指定する件　二一　272　一四四
一五四四　平成二十一年国土交通省告示第九百七号の一部を改正する件　二一　272　一四四
一五四五　建設業法第二十七条の三十一第二項の電子計算機及び経営状況分析に必要なプログラムの内容等を定める件の一部を改正する告示　二一　272　一四四
一五四六　経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求の時期及び方法等を定めた件の一部を改正する告示　二一　272　一四四
一五四七　高速自動車国道に関する件　二一　272　一四四
一五五〇　高速自動車国道に関する件　二一　272　一四四
一五五一　平成二十三年に標準地の価格の公示をする公示区域を定める件　二一　272　一四四

○国土交通省、環境省

一　オオキンケイギク等の防除に関する件の一部を改正する件　一四　272　一四四

○観光庁

一六　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　七　258　七
一七　旅行業法の規定に基づく研修業務の一部を休止する件　七　258　七
二三〇　航路標識に関する件　七　258　六
二四一　〃　八　258　六
二四六　〃　八　258　六
二五四　〃　一三　258　七
二五五　〃　一五　258　七
二六〇　〃　一五　258　七
二六一　海上保安庁の航空機の番号及び標識を定める件の一部を改正する件　一六　258　七
二六二　分離通航方式に関する告示の一部を改正する件　二〇　258　七
二六三　航路標識に関する件　二一　258　七

○環境省

八七　水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　一　272　一四五
八八　水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　二　272　一四五
八九　小笠原国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例を定める件　三　272　一四五
九〇　国立公園及び国定公園ごとにその特別地域内において許可を受けなければ採取し、又は損傷してはならない高山植物その他これに類する植物を指定する件の一部を改正する件　三　272　一四五
九一　タイワンザルの防除に関する件の一部を改正する件　一四　272　一四五
九二　アカゲザルの防除に関する件の一部を改正する件　一四　272　一四五
九三　クリハラリスの防除に関する件の一部を改正する件　一四　272　一四五